

4月9日(日)は県議会議員選挙 4月23日(日)は市長・市議会議員選挙

市選挙管理委員会事務局 (TEL)918-5062 (FAX)918-5122)

いずれの選挙も、投票時間は午前7時～午後8時です。市から郵送する投票所入場券を紛失しても、選挙人名簿に登録されていれば、投票できます。投票所で係員にお申し出ください。

●県議会議員選挙(投票できる人)

平成17年4月10日以前に生まれ、令和4年12月30日以前から引き続き明石市内に住み、住民基本台帳に登録されている人 ※県内転出をした人で、県外に一度も転出していない人は「引き続き県内居住証明書」の提示、または投票所で県内居住の確認ができれば投票可。3月17日以降に市内転居した人は、前住所の投票所での投票となります

●市長・市議会議員選挙(投票できる人)

平成17年4月24日以前に生まれ、令和5年1月15日以前から引き続き明石市内に住み、住民基本台帳に登録されている人 ※4月1日以降に市内で転居した人は、前住所の投票所での投票となります

▶投票日に投票に行けない人は、

1票を大切にしよう!



期日前投票を

●県議会議員選挙

市役所・各市民センター

4月1日(土)～8日(土)午前8時30分～午後8時

パピオスあかし5階

4月1日(土)～8日(土)午前9時～午後8時

イオン明石ショッピングセンター2番街・イトーヨーカドー明石店

4月1日(土)・2日(日)・8日(土)

いずれも午前10時～午後8時

●市長・市議会議員選挙

市役所・各市民センター

4月17日(月)～22日(土)

午前8時30分～午後8時

パピオスあかし5階

4月17日(月)～22日(土)午前9時～午後8時

イオン明石ショッピングセンター2番街・イトーヨーカドー明石店

4月20日(木)～22日(土)午前10時～午後8時

3月議会終わる～こどもの養育費確保支援に係る基本理念などを定める条例議案などを可決～

総務課 (TEL)918-5041 (FAX)918-5103)

第1回定例会3月議会において可決された主な議案は、令和5年度当初予算のほか、こどもの養育費確保支援に係る基本理念などを定める条例議案、国民健康保険の出産育児一時金を増額するための条例議案などです。

令和5年度 税の各種証明書発行開始日のお知らせ

市民税課 (TEL)918-5014 (FAX)918-5104)

令和5年度の税の各種証明書の発行は、下表の開始日から取り扱います。発行窓口は市民税課、あかし総合窓口、各市民センター、西明石サービスコーナーです。所得・課税証明書は明舞・江井島・高丘の各サービスコーナーでも発行します(明舞・江井島は月・木、高丘は火・金のみ)。発行手数料は1件300円です。コンビニなどに設置のマルチコピー機からマイナンバーカードを利用して、所得・課税証明書を取得する場合は、1件100円です。※表中①の証明書の発行は、その年の1月1日に居住していた市町村へお問い合わせを

証明書の種類		発行開始日
①所得・課税証明書	特別徴収のみ(窓口・郵送)	5月11日(木)
	上記以外(窓口・郵送)	6月1日(木)
	すべての人(コンビニ交付)	6月1日(木)
②納税証明書	市・県民税(特別徴収のみ)	5月11日(木)
	市・県民税(上記以外)	6月13日(火)
	法人市民税	申告納期限から
	事業所税	
	固定資産税	5月11日(木)
③固定資産評価証明書	軽自動車税(種別割)	5月10日(水)
		4月3日(月)
④固定資産税(公課金)証明書		5月11日(木)

※特別徴収=給与から市・県民税を天引きされている人

※あかし総合窓口の平日夜間(午後5時15分～8時)、土・日曜日(第3日曜日は除く)・祝日と各サービスコーナーおよびコンビニ交付では、未申告の場合など、一部取り扱いできないことがあります。事前に市民税課へご確認を



詳しくはこちら

あかしSDGsパートナーズ登録団体を募集～SDGs未来安心都市・明石の実現に向けて～

企画・調整室 (TEL)918-5010 (FAX)918-5101)

パートナーシップによる、SDGsの取り組みを推進するため、SDGsに積極的に取り組む市民団体や事業者などの登録団体を募集します。

対象/市内の市民団体・事業者・学校等教育機関
申し込み/5月31日までに、メールで申請書類(市ホームページに掲載)を企画・調整室 (mailto:sdgspartners@city.akashi.lg.jp)へ



ホームページはこちら

137団体が登録済み

- 子育て支援
- 食品ロス削減
- みんな食堂
- 地産地消

幅広いジャンルを募集中!



環境学習や清掃活動を行う団体も

シニア活動(ふれあいの居場所)の運営・立ち上げ費用を補助 申し込み団体を募集

共生社会づくり担当 (TEL)918-5292 (FAX)918-5049)

元気な高齢者などの地域住民が自主的に運営し、高齢者などの居場所や活動の拠点を提供するシニア活動に対し、経費の一部を補助します。



対象/次の①～④すべての要件を満たす個人や団体
①参加対象が市内在住の高齢者(65歳以上)や障害者など ②高齢者の健康や生きがいにつながる活動 ③自治会館や公民館などで開催 ④原則、週1回以上で1回あたり2時間以上活動 ※営利目的・特定のサークル活動は不可
補助額/運営費=上限額25万円
立ち上げ費用=上限額25万円(初年度のみ)
申し込み/4月28日(必着)までに、応募書類(市ホームページに掲載、共生社会づくり担当、各市民センターなどで配布)に必要事項を記入し、同担当(〒673-8686 市役所内)へ郵送

高齢者ふれあいの里が みんなが利用できる施設に変わります

「高齢者ふれあいの里」は、4月1日から名称が「ふれあいの里」に変わります。すべての市民が利用できる地域の施設として、多世代の交流促進や市民の健康福祉の増進を図ります。

また、開館時間や休館日も変わります。

これまでの事業も継続 + リニューアルのプラスポイント

- 高齢者向け健康体操
- 囲碁・将棋
- ヘルストロン(機械が新しくなります)
- 高齢者の介護予防の拠点に
- ボランティアグループや地域団体の活動の場に
- 子育て世代・若者・地域住民などが交流できるイベントを実施
- 貸室を始めます



対象 利用対象者が広がります
60歳以上 → 市に住民票がある人

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 第4日曜日、年末年始

65歳以上はシニアいきいきパスポートの提示が必要です
64歳以下はふれあいの里利用証
※ふれあいの里利用証は、各館窓口で申請できます(身分証明書の持参を)

ふれあいの里 中崎 TEL・FAX 913-6200 住所/中崎 1-2-22	ふれあいの里 大久保 TEL・FAX 936-5048 住所/大久保町大窪 3423
ふれあいの里 魚住 TEL・FAX 947-1202 住所/魚住町西岡 367-4	ふれあいの里 二見 TEL・FAX 943-4001 住所/二見町西二見 605-1